様式第１１号（第１０条関係）

浄化槽の水質検査の実施時期に関する通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　登録番号　豊田市　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　浄化槽管理士

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

年　　月　　日付けで実施した下記の浄化槽の保守点検の結果を踏まえ、浄化槽法第７条第１項又は第１１条第１項の水質に関する検査を受けるべき時期について、豊田市浄化槽保守点検業者登録条例第１０条第２項の規定により、下記のとおり通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　浄化槽の設置場所 |  |
| ２　水質に関する検査を受けるべき時期 | □　浄化槽法第　　条第１項の水質に関する検査  を　　年　　月までに受けること。  □ 浄化槽法第　　条第１項の水質に関する検査を速やかに受けること。  　　【理由】  　　　当該検査が実施されていないため |

　　備考　浄化槽管理者（浄化槽の所有者等）は、浄化槽法第７条第１項又は第１１条第１項の規定により、次のとおり指定検査機関が実施する水質に関する検査を受けなければなりません。

（１）設置後等の水質検査（浄化槽法第７条第１項）　使用開始後３月を経過した日から５月の期間内に１回

（２）定期検査（浄化槽法第１１条第１項）　年１回